



平成11年3月10日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所原子炉設置変更許可について

当社は、東海第二発電所の使用済燃料乾式貯蔵設備の設置計画に関して、平成9年9月17日に「核原料物質・核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、『東海第二発電所原子炉設置変更許可申請書』を通商産業大臣に申請しておりましたが、本日、通商産業大臣より許可されました。

許可の概要については、別紙のとおりです。

別紙 原子炉設置変更許可の概要

1. 許可内容

東海第二発電所の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を増強する。

[具体的内容]

東海第二発電所の使用済燃料の貯蔵容量の増加を図るため、使用済燃料乾式貯蔵設備を設置する。

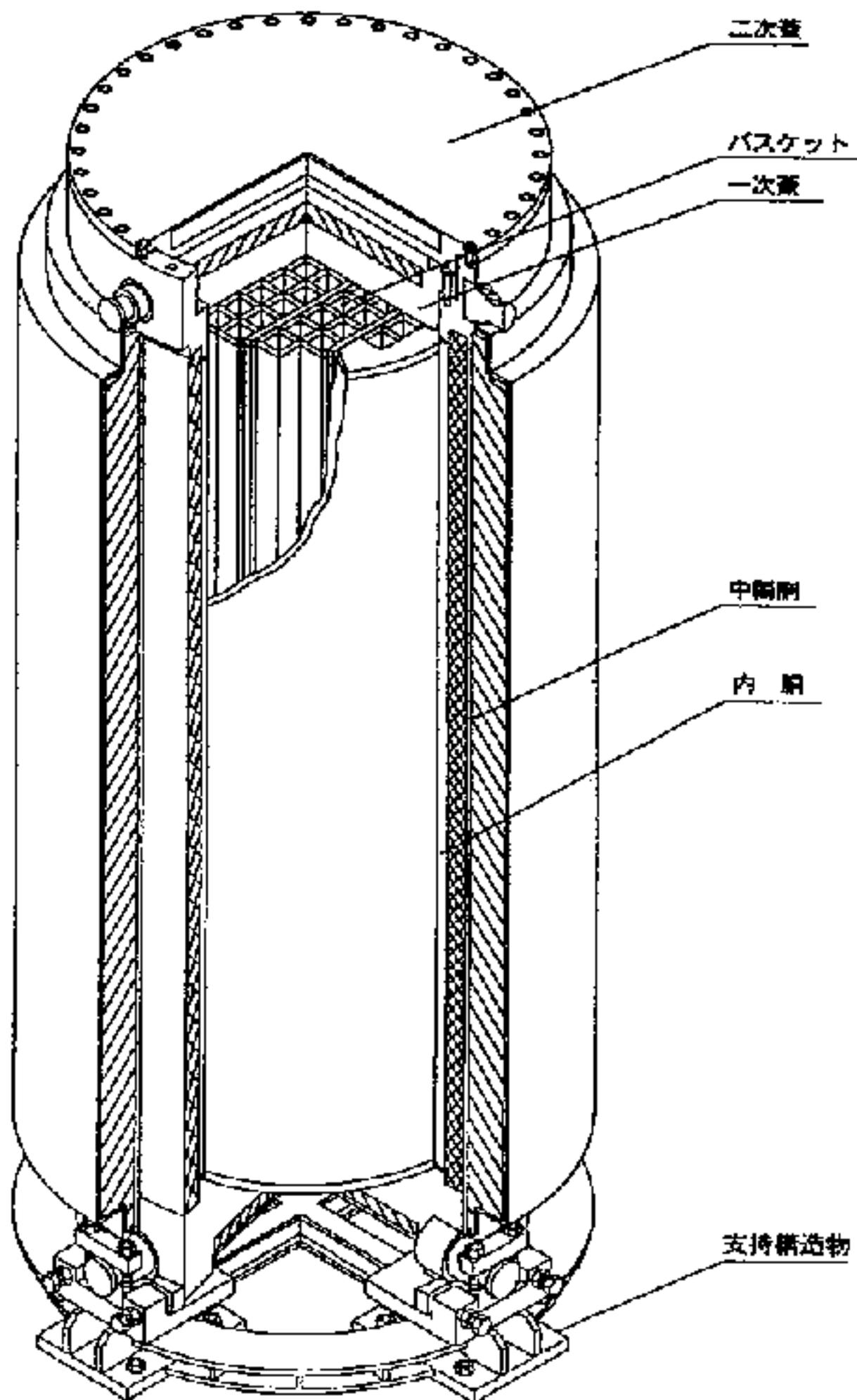
これにより、東海第二発電所使用済燃料の貯蔵能力は全炉心燃料の約190%相当分の増容量となる。

2. 工事計画

平成11年秋頃～平成13年春頃

以上

添付資料1	発電所一般配置図（第1図）
添付資料2	使用済燃料乾式貯蔵建屋の概要図（第2図）
添付資料3	<u>使用済燃料乾式貯蔵容器及び支持構造物の概要図（第3図）</u>



第 3 図 使用済燃料乾式貯蔵容器及び支持構造物の概要図